

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の基本的事項（平成30年度）

基金の名称	畜産経営維持緊急支援資金融通事業基金
法人名	一般社団法人畜産生産者団体協議会
基金額（機構補助金等相当額）	4,901百万円（4,901百万円）（平成30年4月1日現在）
基金事業の概要及び目標	負債の償還が困難な大家畜及び養豚経営に対して借入金の一括借換えに要する資金を融通する融資機関に対し、利子補給等を実施し、経営の改善と国内畜産基盤の維持・発展に資する。
基金事業を終了する時期	利子補給金の交付が終了する平成48年度に畜産経営維持緊急支援資金融通事業終了予定。基金は平成49年3月までに廃止予定。
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱及び同事業実施要領に基づき申請を受け付け、審査等を行う。

2. 見直し結果（平成30年度）

項目	講ずる措置		
実施した見直しの概要	基準に適合するよう実施		
基金事業実施時期	貸付は平成22年度まで（利子補給は平成48年度まで）		
収入・支出等 （平成29年度実績）	①期首残高	5,254百万円	
	②収入	運用益	6百万円
		返還金収入	0百万円
		合計	6百万円
	③支出	利子補給事業	282百万円
		保証円滑化事業	64百万円
管理費等		6百万円	
運用益収入返還		7百万円	
	合計	359百万円	
	④期末残高（①+②-③）	4,901百万円	
交付決定等実績 （平成29年度実績）	交付決定等件数 利子補給事業 887件、保証円滑化事業 21件 交付決定額等 利子補給事業 282百万円、保証円滑化事業 64百万円		

基金の保有割合	算出した保有割合は1.0であった。 算出に用いた方式及び数値については以下のとおりである。	
基金の保有割合の算出	<p>(算出に用いた方式)</p> $\text{保有割合} = \frac{\text{直近年度末基金残高} - \text{機構への返還額}}{\text{事業終了までに必要な利子補給額} \cdot \text{補填必要額} \text{及び} \text{管理費}}$ $= \frac{(4,901 \text{百万円} - 1,352 \text{百万円})}{(1,963 \text{百万円} + 1,472 \text{百万円} + 114 \text{百万円})}$ <p>(算出に用いた数値)</p> <p>平成29年度末基金残高：4,901百万円</p> <p>平成30年度機構への返還額： 平成29年度運用益収入6百万円及び使用見込みの低い基金1,346百万円</p> <p>平成30～48年度に必要となる利子補給額：1,963百万円</p> <p>平成29年度末保証残高に基づき算出した代位弁済時の補助額： 1,472百万円</p> <p>平成30～48年度に必要となる管理費：114百万円</p>	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有
	基準6（1）の①に該当	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)	

基金事業は平成48年度まで続くことから、基金の効率的な運用を図るために運用を行い、その収入を毎年度機構に返還。

平成30年度においては、平成29年度運用益収入6百万円に加え、使用見込みの低い基金1,346百万円を返還（平成30年9月）。